

2020年5月29日
了徳寺大学学生支援課

誓約書及び返還誓約書の記入で多い不備について

4～5月に日本学生支援機構の奨学金に採用が決定された方に、奨学生証やしおりとともに誓約書または返還誓約書を郵送しております。

折り返し大学へ提出をお願いしております誓約書または返還誓約書について、以下の点で不備が多いので提出する前に確認をするようお願いいたします。

1. 誓約書

親権者の署名欄のうえにある氏名及びフリガナの記入漏れ

2. 返還誓約書

① 印字内容に訂正がある場合は、訂正部分に二重線し、その欄に押印している印を訂正印として押印する。空いている場所に正しい情報を記入。さらに「返還誓約書記載事項訂正届」の提出が必要です。

「返還誓約書記載事項訂正届」は、訂正事項がある方の欄はすべて記入し、奨学生本人欄は記入必須です。

② 人的保証の場合、連帯保証人と保証人の印鑑登録証明書の提出が必要です。印字されている氏名、住所、押印欄の印鑑が印鑑登録証明書の通りであるか確認をしてください。

訂正する場合は①と同様に訂正し、「返還誓約書記載事項訂正届」の提出が必要です。

③ 保証人の続柄が、その他（ ）となっている場合は、（ ）内に関係を記入してください。

④ 返還誓約書は複写となっています。提出は1枚目の【提出用】のみです。本人控えは提出しないでください。

提出期限を過ぎると、翌月からの振り込みが停止する可能性がありますので提出期限は順守してください。

不明点は、学生支援課メールまでお問い合わせください。 dpt-ss@ryotokuji-u.ac.jp

以 上